

2026年度 奈良陸協 登録事務手続きについて

- ① 2026年度の登録は2026年3月2日から開始します。
選手はもちろん大会の競技役員だけの場合や団体に所属するだけの場合も必ず登録してください。
- ② 登録方法(JAAF-START登録システム)
 - ▶登録システム 「[日本陸上競技連盟 会員向け専用サイト](#)」
 - ▶マニュアルなど 「[日本陸上競技連盟 新登録システム マニュアル](#)」
 - ▶登録システムに関するお問い合わせ→「[こちらのフォーム\(日本陸連\)](#)」からお問い合わせください。

年鑑とアスリートビブスについて

- ① 今年度から奈良陸上競技年鑑はデータにて配信いたします。

年鑑のデータ化にともない、みなさまに下記のことをお願い申し上げます。

- ・年鑑を閲覧できる方は、奈良陸協の登録料を支払い済みの場合とさせていただきます。
- ・年鑑のデータはダウンロードできない仕様とさせていただきます。
- ・ネット等への転載は禁止します。
- ・年鑑の閲覧には下記の手順で対応いたします。
 1. JAAFシステムでの団体登録または個人登録をする。
 2. 登録料を支払う。→「支払いが完了した」旨のメールを受け取る。
 3. 下記のフォームで回答する。
 4. 回答していただきましたら閲覧用のURLを返信します。

※団体管理者のみみなさま
団体の構成員へ年鑑閲覧用のURLを周知していただきますようお願いいたします。

[2026年度 奈良陸上競技年鑑の閲覧フォーム](#)

- ② 一般選手のアスリートビブス(登録番号)について

競技会の出場にはアスリートビブス(登録番号)が必要です。
下記の要領でアスリートビブスの交付依頼および受け渡し等に関する申請をお願いします。

1. JAAFシステムでの登録申請→奈良陸協承認→必要経費の支払い。
2. 下記のフォームで回答する。

※中体連・高体連・学連に登録をしている学校やクラブ、小学生は申請の必要はありません。
※処理には1週間程度時間を要します。直前の申請では配付が間に合わない場合があります。
※送付を希望される場合は着払いとさせていただきます。

[\(一財\)奈良陸上競技協会アスリートビブス交付申請フォーム](#)

- ③ 登録・年鑑・アスリートビブスに関するお問い合わせ

問い合わせメールアドレス naratf.touroku@gmail.com (奈良陸上競技協会 総務部)

不明な点などございましたら、出来るだけメールにてお問い合わせください。

登録について

奈良陸上競技協会の登録は[公益財団法人日本陸上競技連盟 登録会員規程](#)に従います。

参考1:[登録について](#) 参考2:[陸上競技審判員ルール・ハンドブック](#)(日本陸上競技連盟公式サイト)

- ▶競技会へ選手として出場する場合は必ず登録してください。
- ▶競技役員(※)だけの場合も必ず登録してください。
- ▶団体に所属するだけの場合も必ず登録してください。

(※)公認競技会の競技役員は補助役員を除きすべて公認審判員で構成しなければならない。(ルール・ハンドブック)

1. 審判講習会受講までに奈良陸協で「個人または団体」の登録をすませ、登録番号を取得しておいてください。
2. 登録は必ず毎年行ってください。
3. 登録せずに競技会へ出場することはできません。また登録しないと公認審判員の資格がなくなりますので競技役員ができなくなります。もし1年以上登録されなければ、それまでの資格及び審判実績は消滅し、再度新規の受講をしなければならないこともあります。
4. 公認審判員としての昇格審査時(B級からA級、A級からS級への昇格)には過去の登録実績が必要です。

1 登録の意義

日本陸連の公認競技会に競技者として、あるいは審判員として参加する場合は、必ず日本陸連の会員にならなければなりません。

登録の有効期限は4月1日から翌年3月31日までです。登録日にかかわらず、3月末で登録期間が終了します。引き続き会員として活動する場合は更新手続きが必要。(年度内分の登録受付は2月19日まで。変更することがある。)

- ▶奈良陸協登録することで
奈良陸協主催の競技会や記録会への参加料が奈良陸協登録者料金になる。
奈良県記録や奈良県10傑、国スポや都道府県対抗駅伝の対象者、奈良陸協栄章規程の対象者となる。

2 登録の種類

登録には、次の4種類があります。

(A) 団体登録・・・5名以上で組織されたチーム(団体)単位で登録する方法です。

- ※チームを作るためには5名以上が必要です。
- ※競技会に出場する場合の所属は団体名となります。
- ※チームは奈良陸協所属となります。
- ※所属するメンバーの居住地、勤務地、年齢は関係ありません。

(B) 個人登録・・・個人で行う登録

- ※登録条件は、奈良県内に在住もしくは勤務している方のみとなります。
- ※奈良陸協所属となります。
- ※競技会へは、「奈良陸協」で出場することになります。

(C) 大学生、高校生及び中学生で、加盟団体(学連、高体連、中体連)に登録された学校やクラブチームを通じた登録

- ※在籍する学校やクラブチームから一括して登録申請をしてください。
- ※所属している人数に制限はありません。5名より少ない人数でも団体登録が認められます。
- ※加盟団体(学連、高体連、中体連)が定める規約等があります。
- ※所属する学校やクラブチームが加盟団体(学連、高体連、中体連)に登録していない場合は、上記(A)または(B)で登録をしてください。

▶日本学生陸上競技連合(学連)へ登録済の大学生について

2023年から、「学連」という新たな所属が誕生し、学連に登録された大学生は、都道府県陸協への登録が必須ではなくなっています。

学連登録済みの大学生で奈良陸協への登録も希望されるときは、学連登録済みの自分のアカウントに奈良陸協登録を重ねる形になります。学連への登録を済ませていないアカウントで、都道府県陸協の登録をすることはできません。

(D) 審判登録・・・公認審判員は、本連盟の登録会員でなければなりません。[公認審判員規程\(日本陸連\)](#)

▶中学・高校の二重登録について

二重登録とは、一人が2種類の所属先に登録をすることです。
中学生と高校生の所属先は「学校」、「クラブ・個人」の2種類に分けられています。そのため、学校とクラブの二重登録はできますが、クラブと個人の二重登録はできないことになっています。

▶小学生登録について

小学生の登録は上記(A)または(B)と同様です。小学生の登録については奈良陸上競技協会と奈良少年少女普及委員会での申し合わせから「全国小学生交流大会県予選」に出場する5,6年生のみ県予選出場までに登録が必要としています。詳しくは[奈良少年少女普及委員会のホームページ](#)等をご確認ください。

3 登録料

登録料は次の通りです。

(1) 団体登録料

一般	高校	中学校	小学生
5,000円	4,000円	4,000円	－ 円

(2) 選手登録料(団体, 個人ともに支払いが必要です)

	一般	学連登録学生 の 奈良陸協登録	高校生	中学生※2	小学生※3	マスターズ※4
合計	3,900円		2,900円	1,850円	700円	3,900円
日本陸連	1,000円		500円	500円	500円	1,000円
奈良陸協	2,900円※1	0円	2,200円※1	1,350円※1	200円	2,900円※1
全国高体連			200円			

※1 アスリートビブス代金が含まれています。

※2 「奈良県中学校体育連盟」への加盟金が別途必要になります。

※3 「全国小学生交流大会県予選」に出場する56年生の登録料です。

※4 奈良マスターズ陸上競技連盟の登録案内をご確認ください。

※ 高校生で19歳以上の場合も日本陸連登録料は500円。定時制通信制学校の高校生も500円。

※ 日本陸連 登録システムでの団体区分に注意してください。
マスターズ, 学連, 地域クラブ, 小学生の各団体は「一般」を選択。

※ 大会に出場しない場合や団体に所属するだけの場合も上記登録料を納めていただきます。

(3) 審判登録料

	S級	A級	B級
合計	3,900円	3,900円	3,900円
日本陸連	1,000円	1,000円	1,000円
奈良陸協	2,900円	2,900円	2,900円

(4) 登録料の納入

クレジットカードもしくはコンビニエンスストアでの支払いとなります。

決済手数料 ※登録料1人あたり		
	～ 2,000円	:150円
2,001円	～ 10,000円	:230円
10,001円	～	:4.1%

4 登録方法(再掲)

以下の「JAAF-START - 会員向け専用サイト」から登録をして下さい。

(1) JAAF-START登録システムについて

- ① 登録には「メールアドレス」が必要です。
- ② サイト [「日本陸上競技連盟 会員向け専用サイト」](#)
- ③ マニュアルなど [「日本陸上競技連盟 新登録システム マニュアル」](#)

(2)登録のときの主な注意事項

- ① 詳しくはマニュアルをご確認ください。[「日本陸上競技連盟 新登録システム マニュアル」](#)
- ②登録者は支払いを必ず済ませてください。支払い手続き後に登録完了となります。
- ③中学校・高校で顧問の先生が変更になる場合の対応
 - ▶旧の顧問と新しい顧問でやり取りがある場合
新しい顧問の先生から参加申請していただくか、旧の顧問が新しい顧問を新規会員追加して管理者に設定してください。
 - ▶旧の顧問と新しい顧問でやり取りがない場合
旧の顧問の先生の設定はそのまま残しておいてください(管理者を「なし」にすることはできません)
新しい顧問の先生が決まったら[フォーム](#)(日本陸連)にて申請してください。
- ④新規団体作成時の注意事項
 - ▶新規加入団体作成時に選択していただく「団体区分」について注意してください。
学校以外はすべて「一般」を選択してください。地域移行に伴う中学生だけのクラブ、小学生だけのクラブであっても「一般」を選択してください。中高生二重登録の機械的な判定に使用されているため誤って選択すると二重登録ができなくなります。

(3) JAAF-Startシステムに関するお問い合わせ

[「こちらのフォーム\(日本陸連\)」](#)からお問い合わせください。

*****以上